

久喜市国民健康保険の概要

1 被保険者数等

(人)

年度	R2	R3	R4	前年度比
被保険者数(年度末)	34,166	32,901	30,989	△5.8%
被保険者数(年度平均)	34,677	33,909	32,322	△4.7%
世帯数(年度末)	21,967	21,467	20,564	△4.2%
世帯数(年度平均)	22,152	21,923	21,242	△3.1%
前期高齢者(年度末)	18,165	17,494	16,206	△7.4%
前期高齢者割合(%)	53.2%	53.2%	52.3%	△1.7%
久喜市人口(年度末)	152,120	151,203	150,740	△0.3%
加入率(年度末)	22.5%	21.8%	20.6%	△5.5%

出典) 事業年報・月報

2 決算状況

(円)

年度	R2	R3	R4	前年度比
歳入	15,695,580,265	16,544,132,403	15,998,090,953	△3.3%
歳出	15,411,224,779	16,194,706,479	15,866,445,375	△2.0%
歳入歳出差引残額	284,355,486	349,425,924	131,645,578	△62.3%
年度末基金残高	863,325,312	435,013,877	213,006,111	△51.0%
その他繰入金	13,410,000	12,536,000	12,043,000	△3.9%

3 税収の推移

(円)

年度	R2	R3	R4	前年度比
現年	2,914,639,532	2,833,015,227	2,727,970,823	△3.7%
滞納繰越	183,894,574	186,177,408	138,894,325	△25.4%
計	3,098,534,106	3,019,192,635	2,866,865,148	△5.0%

4 収納率

(%)

年度	R2	R3	R4	前年度比
現年	92.91	93.97	93.52	△0.45P
滞納繰越	26.54	29.49	28.26	△1.23P
計	80.91	82.81	84.11	1.60P

5 1人あたり調定額（現年） (円)

年 度	R2	R3	R4	前年度比
久喜市	90,262	88,777	90,124	1.5%
県内市平均	92,735	95,932	100,380	4.6%
県内市順位	24位	24位	30位	—

6 1世帯あたり調定額（現年） (円)

年 度	R2	R3	R4	前年度比
久喜市	141,297	137,313	137,134	△0.1%
県内市平均	142,414	144,595	148,989	3.0%
県内市順位	20位	21位	30位	—

7 保険給付費（決算） (円)

年 度	R2	R3	R4	前年度比
保険給付費	10,918,137,066	11,477,434,625	11,212,011,498	△2.3%
1人あたり保険給付費	314,852	338,478	346,885	2.5%

※保険給付費を年度平均被保険者数で除したものの。

8 1人あたり医療費（療養諸費） (円)

年 度	R2	R3	R4	前年度比
久喜市	371,542	398,836	405,861	1.8%
県内市町村平均	336,589	359,100	368,976	2.8%
県内順位	14位	8位	12位	—

(出典) 国民健康保険事業（速報値）

9 特定疾病対象者数（人工透析） (人)

年 度	R2	R3	R4	前年度比
年度平均	145	140	132	△5.7%

(出典) 事業年報・月報

10 特定健康診査受診率

年 度	R2	R3	R4	前年度比
法定報告	37.3%	40.0%	38.0% (※)	—
費用決済ベース	34.3%	36.7%	37.0%	0.3P

※R4年度法定報告の受診率は未確定のため、R5.7月末現在の受診率を記載。

11 特定保健指導実施率

年 度	R2	R3	R4
法定報告	12.5%	10.4%	8.0% (※)

※R4年度法定報告の実施率は未確定のため、R5.7月末現在の実施率を記載。

令和5年度

久喜市国民健康保険特別会計予算

(抜粋)

第1表 歳入歳出予算

(単位:千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		2,887,346
2 使用料及び手数料	1 国民健康保険税	2,887,346
3 国庫支出金	1 手数料	1
4 県支出金	1 国庫補助金	1
5 財産収入	1 国庫補助金	10,794,699
6 繰入金	1 県負担金・補助金	10,794,698
7 繰越金	2 財政安定化基金交付金	1
8 諸収入	1 財産運用収入	15
	1 一般会計繰入金	15
	2 基金繰入金	1,195,120
	1 繰越金	1,011,970
	1 繰越金	183,150
	1 繰越金	150,000
	1 繰越金	150,000
	1 延滞金、加算金及び過料	48,818
	2 市預金利子	30,302
	3 貸付金元利収入	7
	4 雑収入	1
	4 雑収入	18,508
歳入	合計	15,076,000

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		239,827
	1 総務管理費	238,729
	2 徴収税費	153
	3 運営協議会費	483
	4 趣旨普及費	462
2 保険給付費		10,668,993
	1 療養諸費	9,337,684
	2 高額療養費	1,285,177
	3 移送費	150
	4 出産育児諸費	31,516
	5 葬祭諸費	13,750
	6 傷病手当諸費	716
3 国民健康保険事業費納付金		3,917,505
	1 医療給付費分	2,576,351
	2 後期高齢者支援金等分	1,016,276
	3 介護納付金分	324,878
4 共同事業拠出金		1
	1 共同事業拠出金	1
5 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
6 保健事業費		219,005
	1 特定健康診査等事業費	156,807
	2 保健事業費	62,198
7 基金積立金		15
	1 基金積立金	15
8 諸支出金		20,653
	1 償還金及び選付加算金	20,652
	2 繰出金	1
9 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	15,076,000

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	構成比 (%)	前年度予算額	構成比 (%)	比	較	増減率 (%)
1 国民健康保険税	2,887,346	19.2	2,851,250	18.1		36,096	1.3
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0		0	0.0
3 国庫支出金	1	0.0	1	0.0		0	0.0
4 県支出金	10,794,699	71.6	11,325,390	71.9		△530,691	△4.7
5 財産収入	15	0.0	32	0.0		△17	△53.1
6 繰入金	1,195,120	7.9	1,324,896	8.4		△129,776	△9.8
7 繰越金	150,000	1.0	200,000	1.3		△50,000	△25.0
8 諸収入	48,818	0.3	52,430	0.3		△3,612	△6.9
歳入合計	15,076,000	100.0	15,754,000	100.0		△678,000	△4.3

(歳出)

款	本年度予算額	構成比 (%)	前年度予算額	構成比 (%)	比較比 (%)	比較	増減率 (%)
1 総務費	239,827	1.6	234,744	1.5	1.5	5,083	2.2
2 保険給付費	10,668,993	70.8	11,188,502	71.0	△4.6	△519,509	△4.6
3 国民健康保険事業納付金	3,917,505	26.0	4,069,572	25.8	△3.7	△152,067	△3.7
4 共同事業拠出金	1	0.0	2	0.0	△50.0	△1	△50.0
5 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0.0	0	0.0
6 保健事業費	219,005	1.4	230,094	1.5	△4.8	△11,089	△4.8
7 基金積立金	15	0.0	32	0.0	△53.1	△17	△53.1
8 諸支出名	20,653	0.1	21,053	0.1	△1.9	△400	△1.9
9 予備費	10,000	0.1	10,000	0.1	0.0	0	0.0
歳出合計	15,076,000	100.0	15,754,000	100.0	△4.3	△678,000	△4.3

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳	本年度予算額の財源内訳		
	特定財源	地方債	その他
国・県支出金			
	10,622,453		
	124,425		201,667
			1
			1
	47,822		1
			15
			20,653
			10,000
	10,794,700		201,673
			4,079,627

令和5年度 久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

■歳入予算

款	当初予算額 (千円)	補正額 (千円)	補正後 (千円)	補正の主な内容
1 国民健康保険税	2,887,346	0	2,887,346	
2 使用料及び手数料	1	0	1	
3 国庫支出金	1	0	1	
4 県支出金	10,794,699	0	10,794,699	
5 財産収入	15	0	15	
6 繰入金	1,195,120	6,000	1,201,120	○出産育児一時金等繰入金 4,000千円 ○保険給付費等支払基金繰入金 2,000千円
7 繰越金	150,000	0	150,000	
8 諸収入	48,818	0	48,818	
合計	15,076,000	6,000	15,082,000	

■歳出予算

款	当初予算額 (千円)	補正額 (千円)	補正後 (千円)	補正の主な内容
1 総務費	239,827	0	239,827	
2 保険給付費	10,668,993	6,000	10,674,993	○出産育児一時金支給事業 6,000千円
3 国民健康保険事業費納付金	3,917,505	0	3,917,505	
4 共同事業拠出金	1	0	1	
5 財政安定化基金拠出金	1	0	1	
6 保健事業費	219,005	0	219,005	
7 基金積立金	15	0	15	
8 諸支出金	20,653	0	20,653	
9 予備費	10,000	0	10,000	
合計	15,076,000	6,000	15,082,000	

久喜市国民健康保険条例の一部を改正する条例

久喜市国民健康保険条例（平成22年久喜市条例第142号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「40万8千円」を「48万8千円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第6条第1項の規定は、この条例の施行の日以後の出産に係る出産育児一時金について適用し、同日前の出産に係る出産育児一時金については、なお従前の例による。

久喜市国民健康保険条例の一部改正に伴う新旧対照表

一部を改正する条例	現行条例 (旧)
<p>(出産育児一時金)</p> <p>第6条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し出産育児一時金として48万8千円を支給する。ただし、市長が健康保険法施行令(大正15年勅令第243号)第36条の規定を勘案し、必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、これに3万円を超えない範囲内で加算するものとする。</p> <p>2 略</p>	<p>(出産育児一時金)</p> <p>第6条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し出産育児一時金として40万8千円を支給する。ただし、市長が健康保険法施行令(大正15年勅令第243号)第36条の規定を勘案し、必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、これに3万円を超えない範囲内で加算するものとする。</p> <p>2 略</p>

出産育児一時金の支給額の引き上げについて

1 概要

健康保険法施行令等の一部改正（令和5年2月1日付け政令第23号）に伴い、条例で定める出産育児一時金の額を改正するものです。

社会保障審議会医療保険部会「議論の整理」（令和4年12月15日）

「出産育児一時金の額は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべき」

2 本市の対応

市議会令和5年2月定例会議において、「久喜市国民健康保険条例の一部を改正する条例」を議案として上程するとともに、関連する予算について、「令和5年度久喜市一般会計補正予算（第1号）」及び「令和5年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議案として上程し、令和5年3月20日に可決されました。

3 久喜市国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金の額を、「40万8千円」から「48万8千円」に改める。

施行期日 令和5年4月1日

※出産育児一時金の加算額として支給している産科医療補償制度の掛金1万2千円と合わせて支給することにより、総額を50万円とするものです。

改正後 (令和5年4月1日から)	48.8万円+加算額1.2万円	総額50万円
改正前 (令和5年3月31日まで)	40.8万円+加算額1.2万円	総額42万円

産科医療補償制度とは、通常の妊娠・分娩にもかかわらず小児が重度脳性麻痺となった場合に、家族の経済的負担を補償するため、1件当たり3,000万円を支払うものです。

4 補正予算

当初予算で見込んだ出産育児一時金の支給件数75件に引上げ分の8万円を乗じた600万円の増額を見込み計上しました。

(1) 令和5年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

ア. 歳出

(款) 保険給付費 (項) 出産育児諸費 (目) 出産育児一時金
(事業) 出産育児一時金支給事業 6,000千円

イ 歳入

(款) 繰入金

(項) 一般会計繰入金 (目) 一般会計繰入金

(節) 出産育児一時金等繰入金 4,000千円

(項) 基金繰入金 (目) 基金繰入金

(節) 保険給付費等支払基金繰入金 2,000千円

(2) 令和5年度久喜市一般会計補正予算 (第1号)

ア 歳出

(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 保険等事業費

(事業) 国民健康保険特別会計繰出事業 4,000千円

(3) 令和5年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) (案)

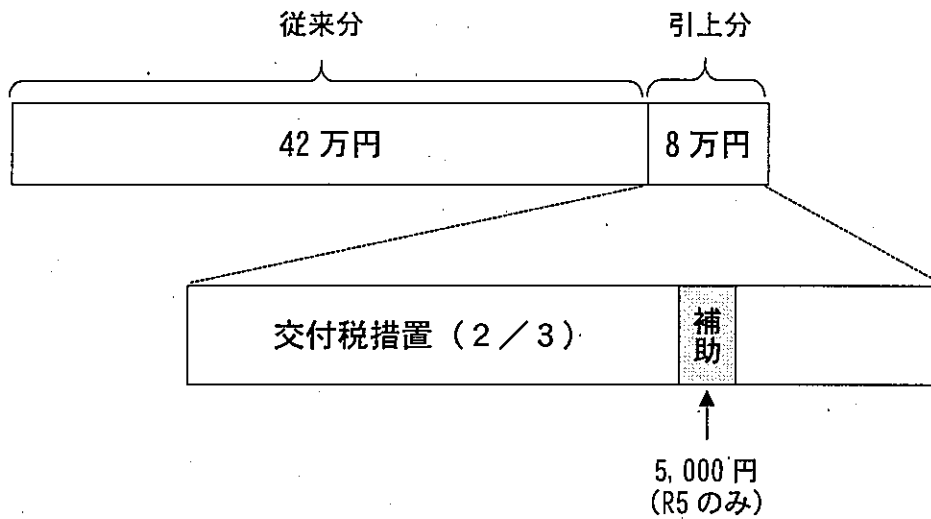
ア 歳入

(款) 国庫支出金

(項) 国庫補助金 (目) 出産育児一時金臨時補助金

(節) 出産育児一時金臨時補助金 375千円

※引上げ分 (8万円) について、3分の2は地方交付税措置が講じられるとともに、令和5年度に限り1件当たり5千円が補助されます。



久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

1 概要

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、久喜市国民健康保険税条例で定める均等割り額軽減世帯の所得基準の金額を引き上げました。

本条例においては、令和5年4月1日施行であることから、「久喜市国民健康保険条例の一部を改正する条例」を専決処分し、久喜市市議会にも令和5年5月15日に行われた招集会議にて「専決処分の報告について（久喜市国民健康保険条例の一部を改正する条例）」を報告したところです。

地方税法施行令の一部を改正する政令の概要より（総務省：令和5年3月）

○国民健康保険税に係る所要の見直し

5割及び2割の減額対象となる世帯の所得の基準となる金額等の引き上げを行う。

※5割減額の所得の基準となる金額に係る被保険者等の数に乘すべき金額を現行28万5千円から29万円に引き上げる

2割減額の所得の基準となる金額に係る被保険者等の数に乘すべき金額を現行52万円から53万5千円に引き上げる

2 軽減判定基準額の求め方

○ 7割軽減基準額 = 43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下

○ 5割軽減基準額 = 43万 + (29万 - 5万円) × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下

○ 2割軽減基準額 = 43万 + (53.5万 - 52万円) × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下

※加入者が（75歳になるなどして）後期高齢者医療制度へ移行した場合、世帯に異動がない限り、後期高齢者医療制度へ移行した方（特定同一世帯所属者）も加入者に含めて軽減判定する（H24の改正で恒久化）。

3 軽減後にかかる世帯数及び影響見込み額

基盤安定負担金算定時における軽減対象世帯数（実績）

（単位：世帯）

	5割軽減	2割軽減	合計	全体世帯数	割合（%）
令和4年度	3,127	2,947	6,074	21,584	28.1
令和5年度（見込）	3,200	3,018	6,218	21,584	28.8
差異	73	71	144	0	0.7

※ 上記数値は一般被保険者+退職被保険者も含んだ軽減対象世帯数

改正後の影響見込み額

（単位：円）

	現行	改正後	影響額
5割軽減	127,871,250	130,734,900	2,863,650
2割軽減	48,139,580	49,381,580	1,242,000
合計	176,010,830	180,116,480	4,105,650

※ 令和4年11月更正後データにより算出

令和4年度

久喜市国民健康保険特別会計
歳入歳出決算書
(案)

令和4年度 久喜市国民健康

保険特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予 算 現 額
1 国民健康保険税		2,851,250,000
	1 国民健康保険税	2,851,250,000
2 使用料及び手数料		1,000
	1 手数料	1,000
3 国庫支出金		1,000
	1 国庫補助金	1,000
4 県支出金		12,151,748,000
	1 県負担金・補助金	12,151,747,000
	2 財政安定化基金交付金	1,000
5 財産収入		32,000
	1 財産運用収入	32,000
6 繰入金		1,295,992,000
	1 一般会計繰入金	953,023,000
	2 基金繰入金	342,969,000
	1 繰越金	349,425,000
	1 繰越金	349,425,000
8 諸収入		55,233,000
	1 延滞金、加算金及び過料	44,002,000
	2 市預金利子	6,000
	3 貸付金元利収入	1,000
	4 雑収入	11,224,000
	合 計	16,703,682,000

(単位：円)

期 定 額	取 入 額	取 入 済 額	不 納 欠 損 額	取 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
3,403,744,806	2,866,865,148	2,866,865,148	96,454,305	444,357,253	15,615,148
3,403,744,806	2,866,865,148	2,866,865,148	96,454,305	444,357,253	15,615,148
1,200	1,200	1,200	0	0	200
1,200	1,200	1,200	0	0	200
187,000	187,000	187,000	0	0	186,000
187,000	187,000	187,000	0	0	186,000
11,394,749,478	11,394,749,478	11,394,749,478	0	0	△756,998,522
11,394,749,478	11,394,749,478	11,394,749,478	0	0	△756,997,522
0	0	0	0	0	△1,000
32,234	32,234	32,234	0	0	234
32,234	32,234	32,234	0	0	234
1,292,040,392	1,292,040,392	1,292,040,392	0	0	△3,951,608
949,071,392	949,071,392	949,071,392	0	0	△3,951,608
342,969,000	342,969,000	342,969,000	0	0	0
349,425,924	349,425,924	349,425,924	0	0	924
349,425,924	349,425,924	349,425,924	0	0	924
100,523,519	94,789,577	94,789,577	0	5,733,942	39,556,577
38,213,071	38,213,071	38,213,071	0	0	△5,788,929
9,160	9,160	9,160	0	0	3,160
236,000	0	0	0	236,000	△1,000
62,065,288	56,567,346	56,567,346	0	5,497,942	45,343,346
16,540,704,553	15,998,090,953	15,998,090,953	96,454,305	450,091,195	△705,591,047

歳出

款	項	予算現額
1 総務	費	243,719,000
	1 総務管理費	242,720,000
	2 徴税費	134,000
	3 運営協議会費	436,000
2 保険給付費	4 趣旨普及費	429,000
		12,001,534,000
	1 療養費	10,529,831,000
	2 高額療養費	1,427,344,000
3 国民健康保険事業費納付金	3 移送費	150,000
	4 出産育児見話費	29,383,000
	5 葬祭話費	12,500,000
	6 傷病手当話費	2,325,000
		4,056,226,000
		2,777,388,000
4 共同事業拠出金	1 医療給付費分	942,795,000
	2 後期高齢者支援金等分	336,043,000
	3 介護納付金分	2,000
5 財政安定化基金拠出金	1 共同事業拠出金	2,000
		1,000
6 保健事業費	1 財政安定化基金拠出金	205,312,000
		145,549,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不	用	予算現額と支出済額との比較
235,735,134	0	0	7,983,866	7,983,866
234,872,611	0	0	7,847,389	7,847,389
119,477	0	0	14,523	14,523
416,346	0	0	19,654	19,654
326,700	0	0	102,300	102,300
11,212,011,498	0	0	789,522,502	789,522,502
9,766,447,409	0	0	763,383,591	763,383,591
1,404,580,775	0	0	22,763,225	22,763,225
0	0	0	150,000	150,000
26,157,766	0	0	3,225,234	3,225,234
12,500,000	0	0	0	0
2,325,548	0	0	452	452
4,056,223,679	0	0	2,321	2,321
2,777,387,249	0	0	751	751
942,794,189	0	0	811	811
336,042,241	0	0	759	759
317	0	0	1,683	1,683
317	0	0	1,683	1,683
0	0	0	1,000	1,000
0	0	0	1,000	1,000
183,647,577	0	0	21,664,423	21,664,423
129,162,054	0	0	16,386,946	16,386,946

歳出

款	項	予算現額
7 基金積立金	2 保健事業費	59,763,000
	1 基金積立金	120,962,000
8 諸支出金	1 償還金及び還付加算金	65,927,000
	2 繰出金	61,120,000
9 予備費	1 予備費	4,807,000
	2 繰出金	9,999,000
歳出合計		16,703,682,000

(単位:円)

支出済額	翌年度繰越額	不	用	額	予算現額と支出済額との比較
54,485,523	0	0	5,277,477	5,277,477	5,277,477
120,961,234	0	0	766	766	766
120,961,234	0	0	766	766	766
57,865,936	0	0	8,061,064	8,061,064	8,061,064
53,058,936	0	0	8,061,064	8,061,064	8,061,064
4,807,000	0	0	0	0	0
0	0	0	9,999,000	9,999,000	9,999,000
0	0	0	9,999,000	9,999,000	9,999,000
15,866,445,375	0	0	837,236,625	837,236,625	837,236,625

歳入歳出差引残額

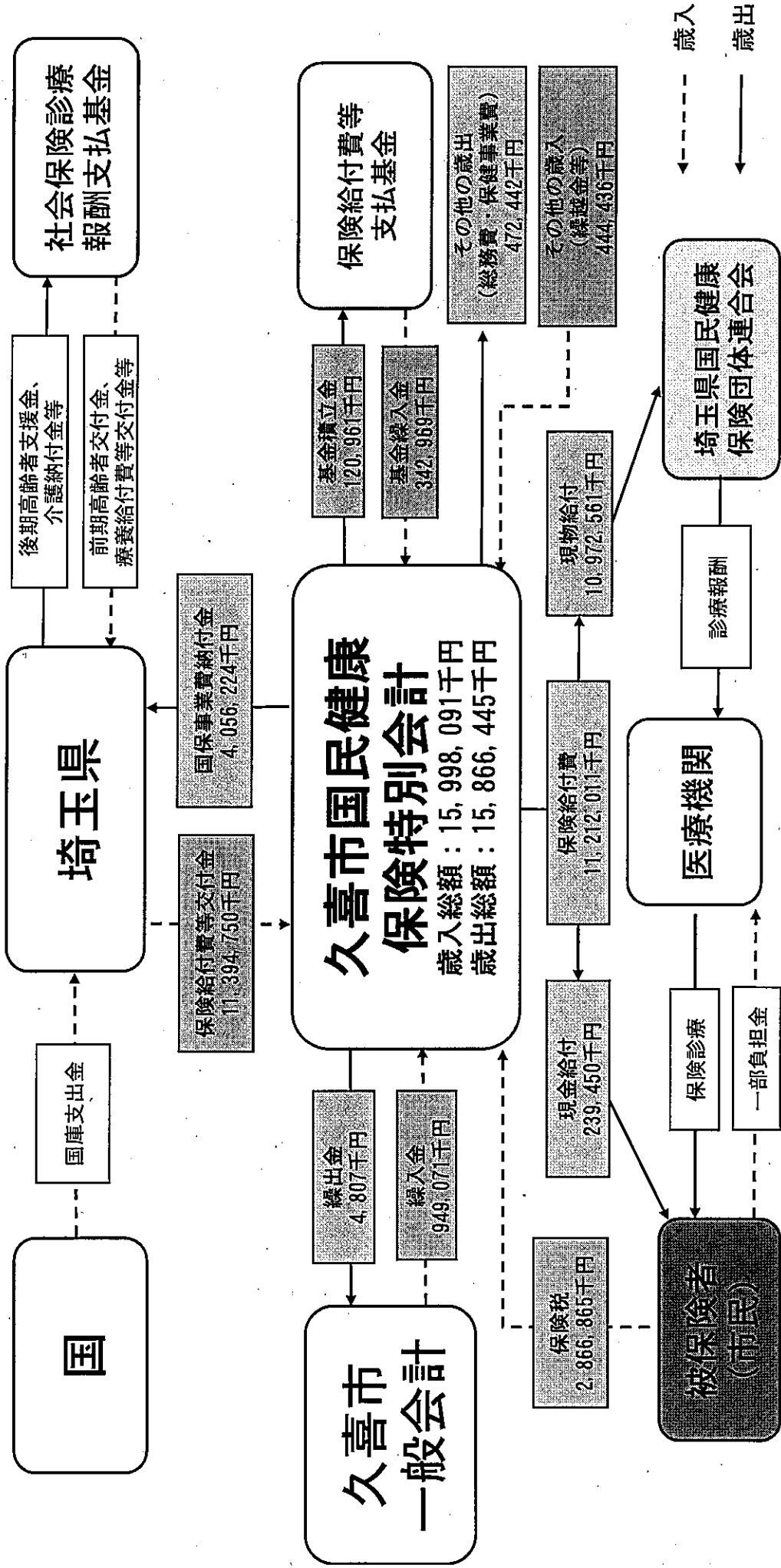
131,645,578 円

令和 5 年 月 日 提出

久喜市長 梅田 修一

令和4年度久喜市国民健康保険特別会計決算書(案)の相関図

資料5-2



令和4年度久喜市国民健康保険特別会計決算書(案)の概要説明

【1 概要】

歳入総額	159億9,809万953円
	(前年度比5億4,604万1,450円 3.3%減)
歳出総額	158億6,644万5,375円
	(前年度比3億2,826万1,104円 2.0%減)
歳入歳出差引額	1億3,164万5,578円
	(前年度比 2億1,778万346円減)

【2 歳入】

1款 国民健康保険税

調定額	34億374万4,806円
収入済額	28億6,686万5,148円
不納欠損額	9,645万4,305円
収納率 (現年分)	93.52% (滞納繰越分) 28.26%

2款 使用料及び手数料

収入済額 1,200円

国民健康保険の加入証明発行に係る手数料です。

3款 国庫支出金

収入済額 18万7千円

東日本大震災に伴う被災者に対する国保税の減免及び一部負担金の減免に要した経費に対する災害臨時特例補助金が国から交付されたものです。

4款 県支出金

収入済額 113億9,474万9,478円

埼玉県から交付された保険給付費等交付金(普通交付金)及び(特別交付金)です。

普通交付金は、保険給付費のうち、出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金を除く費用の全額が市町村に交付されるもので、

112億1,246万5,478円が交付されております。

また、特別交付金は、健康づくり事業や医療費適正化対策の取り組みなどが評価される保険者努力支援分など、市町村ごとの実施事業に応じて交付されるもので、1億8,228万4千円が交付されております。

5款 財産収入

収入済額 3万2,234円

保険給付費等支払基金の預金利子です。

6款 繰入金

収入済額 12億9,204万392円

1項 一般会計繰入金 1目 一般会計繰入金

1節 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）

収入済額 3億7,018万5,300円

市町村国保の被保険者の保険税の軽減相当額を一般会計から国保特別会計に繰り入れることで、国保被保険者の保険税負担の緩和及び市町村国保の財政基盤の安定化を図る制度です。負担割合は都道府県4分の3、市町村4分の1となっています。

2節 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）

収入済額 2億4,976万258円

市町村国保の保険税の軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険税額の一定割合を一般会計から国保特別会計に繰り入れることで、保険税負担の軽減を図るとともに、低所得者を多く抱える市町村を支援する制度です。負担割合は国2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1となっています。

3節 職員給与費等繰入金

収入済額 2億3,369万5千円

職員給与費及び一般管理業務経費の事務費等について、一般会計から繰り入れたものです。

4節 出産育児一時金等繰入金

収入済額 1,743万810円

出産育児一時金の支出のうち、3分の2を一般会計から繰り入れたものです。

5節 その他一般会計繰入金

収入済額 1,204万3千円

地方単独事業による子ども医療費等の窓口払い廃止の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金の減額調整分（ペナルティ分）を一般会計から繰り入れたものです。

6節 国保財政安定化支援事業繰入金

収入済額 5,923万9千円

国保財政の健全化及び保険税負担の平準化のために一般会計から繰り入れられるものです。財源は一般会計に地方交付税措置がされています。繰入額は、高齢被保険者の一人当たり医療費差額、高齢被保険者数、高齢被保険者数の割合に応じて決定されています。

7節 未就学児均等割保険税繰入金

収入済額 671万8,024千円

未就学児均等割保険税軽減額について、国が1/2、県が1/4、市が1/4を負担し、国保特別会計に繰り入れたものです。

2項 基金繰入金 1目 基金繰入金

1節 保険給付費等支払基金繰入金

収入済額 3億4,296万9千円

埼玉県に支払う国保事業費納付金の支出に充てるため、保険給付費等支払基金を取り崩し、国保特別会計に繰り入れたものです。

7款 繰越金

収入済額 3億4,942万5,924円

令和3年度の決算確定に伴い、令和3年度の国保特別会計の歳入歳出差引額を令和4年度に繰り越ししたものです。

8款 諸収入

収入済額 9,478万9,577円

保険税の延滞金、市預金利子、出産費資金貸付金の元金収入、第三者納付金、国保資格喪失後受診などの被保険者からの返納金などです。

【3 歳出】

1 款 総務費

支出済額 2億3,573万5,134円

国民健康保険を運営するための、職員給与費等の人件費、一般管理業務経費の事務費、埼玉県国民健康保険団体連合会への負担金、保険税の賦課業務経費、運営協議会業務経費などです。

2 款 保険給付費

支出済額 112億1,201万1,498円

被保険者が医療機関等で受診した際の医療費の保険者負担分、補装具等を作製した際の療養費の保険者負担分、診療報酬の診査支払手数料、高額療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金などの支給に要した経費です。

3 款 国民健康保険事業費納付金

支出済額 40億5,622万3,679円

令和4年度の国民健康保険事業費納付金（医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分）として、埼玉県へ納付した費用です。

納付金は、埼玉県が各市町村に支払う保険給付費等交付金などの原資となるもので、納付金の額は、各市町村の被保険者数、所得水準、医療水準により、埼玉県が算出しております。

4 款 共同事業拠出金

支出済額 317円

退職被保険者等該当者リスト出力にかかる事務費拠出金です。

5 款 財政安定化基金拠出金

支出済額 0円

財政安定化基金は、国民健康保険事業の財政安定化のため埼玉県に設置された基金ですが、拠出実績はありませんでした。

6 款 保健事業費

支出済額 1億8,364万7,577円

特定健康診査、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防対策、医療費通知、保養施設利用者助成、健康マイレージ助成、人間ドック助成、がん検診助成などに要する費用などです。

7款 基金積立金

支出済額 1億2,096万1,234円

(内訳) 保険給付費等支払基金積立金(元金) 1億2,092万9千円
保険給付費等支払基金積立金(利子) 3万2,234円

令和4年度に保険給付費等支払基金に積み立てた元金、利子です。

元金については、令和3年度決算額確定に伴い、剰余金を基金に積み立てたもので、利子については、預金利子です。

これにより、令和4年度末の基金残高は、2億1,300万6,111円になりました。

8款 諸支出金

支出済額 5,786万5,936円

保険税の還付金、還付加算金、保険給付費等交付金(普通交付金)償還金、保険給付費等交付金(特別交付金)償還金などです。

また、一般会計繰出金として、480万7千円を一般会計へ繰り出しました。こちらは、令和3年度に一般会計から繰り入れた職員給与費等繰入金の人件費や一般管理業務経費の事務費の決算剰余金を一般会計へ返還したものです。

9款 予備費

充用額 1千円

保険給付費等支払基金積立金(利子)へ充用しました。

充用の理由は、保険給付費等支払基金積立金(利子)が予算残高を超える見込みとなり、予備費から充用したものです。

令和5年度 久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)

※令和4年度歳入歳出差引残額 1億3,164万5千円

■歳入予算

款	当初予算額(千円)	補正額(千円)	補正後(千円)	補正の主な内容
1 国民健康保険税	2,887,346	0	2,887,346	
2 使用料及び手数料	1	0	1	
3 国庫支出金	1	375	376	○出産育児一時金臨時補助金 375千円
4 県支出金	10,794,699	0	10,794,699	
5 財産収入	15	0	15	
6 繰入金	1,201,120	29,839	1,230,959	○職員給与費等繰入金 2,781千円 ○保険給付費等支払基金繰入金 27,058千円
7 繰越金	150,000	△18,355	131,645	○前年度繰越金 △18,355千円
8 諸収入	48,818	9	48,827	○雇用保険被保険者負担金(人事課) 9千円
合計	15,082,000	11,868	15,093,868	

■歳出予算

款	当初予算額(千円)	補正額(千円)	補正後(千円)	補正の主な内容
1 総務費	239,827	2,790	242,617	○職員給与費 358千円 ○会計年度任用職員給与費 △2,386千円 ○総合事務組合負担金事業 △242千円 ○一般管理業務経費 5,060千円
2 保険給付費	10,674,993	0	10,674,993	○出産育児一時金支給事業(財源内訳の変更)
3 国民健康保険事業費納付金	3,917,505	1,077	3,918,582	○一般被保険者医療給付費分国保事業費納付金事業 28,592千円 ○一般被保険者後期高齢者支援金等分国保事業費納付金事業 △6,971千円 ○一般被保険者介護納付金分国保事業費納付金事業 △20,544千円
4 共同事業拠出金	1	0	1	
5 財政安定化基金拠出金	1	0	1	
6 保健事業費	219,005	0	219,005	
7 基金積立金	15	0	15	
8 諸支出金	20,653	8,001	28,654	○一般会計繰出事業 8,001千円
9 予備費	10,000	0	10,000	
合計	15,082,000	11,868	15,093,868	

令和5年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）の概要説明

【1 補正の概要】

（歳入）

- ・ 出産育児一時金の増額に対する歳入を、保険給付費等支払基金繰入金から出産育児一時金臨時補助金へ振り替えるための補正
- ・ 職員給与費、一般管理業務経費の増額に伴う職員給与費等繰入金の補正
- ・ 令和4年度決算額確定に伴う繰越金の補正
- ・ 会計年度任用職員の雇用保険被保険者負担金の補正

（歳出）

- ・ 令和5度の人事異動等に伴う人件費の補正
- ・ 産前産後保険税軽減制度導入に伴う住民情報システム改修に係る補正
- ・ 出産育児一時金支給事業の財源内訳の変更に伴う補正
- ・ 国保事業費納付金（本算定）の決定に伴う補正
- ・ 令和4年度一般会計繰入金（職員給与費等繰入金）に係る決算剰余金を一般会計へ繰り出すための補正

などにより、歳入歳出予算に1,186万8千円を追加し、
予算総額を150億9,386万8千円とするものです。

【2 歳入】

(1) 3款 国庫支出金

補正額 37万5千円の増額

・ 出産育児一時金臨時補助金

出産育児一時金が50万円（産科医療補償加入医療機関以外で分娩した場合、48.8万円）に増額され、国から支給1件当たり5千円が交付されることが決定したことに伴い、出産育児一時金臨時補助金として、75件分を増額補正するものです。

(2) 6款 繰入金

補正額 2,983万9千円の増額

(内訳)

・ 職員給与費等繰入金 278万1千円の増額

令和5年度の人事異動等に伴う職員給与費や産前産後保険税軽減制度導入に伴う住民情報システム改修業務委託料の増額に伴い、職員給与費等繰入金について増額補正するものです。

・ 保険給付費等支払基金繰入金 2,705万8千円の増額

国民健康保険事業費納付金の増額や繰越金の減額等に伴う国民健康保険事業費納付金の財源不足に対応するため、保険給付費等支払基金繰入金について増額補正するものです。

(3) 7款 繰越金

補正額 1,835万5千円の減額

・ 前年度繰越金

令和4年度国民健康保険特別会計決算において確定した歳入歳出差引残額（1億3,164万5千円）が、令和5年度当初予算の繰越金の予算額（1億5千万円）を下回ったため、差額分となる1,835万5千円を減額補正するものです。

(4) 8款 諸収入

補正額 9千円の増額

- ・雇用保険被保険者負担金 9千円の増額

会計年度任用職員に係る雇用保険料の被保険者負担分について、任用状況により増額補正するものです。

【3 歳出】

(1) 1款 総務費

補正額 279万円の増額

(内訳)

- ・職員給与費 35万8千円の増額

令和5年度の職員の人事異動及び時間外勤務の増加に伴う職員給与費の増額補正です。

- ・会計年度任用職員給与費 238万6千円の減額

令和5年度の会計年度任用職員の任用状況による会計年度任用職員給与費の増額補正です。

- ・総合事務組合負担金事業 24万2千円の減額

令和5年度の職員の人事異動及び会計年度任用職員の任用状況による総合事務組合負担金の減額補正です。

- ・一般管理業務経費 506万円の増額

産前産後保険税軽減制度導入に対応するため、住民情報システムを改修するための電算業務委託料の増額補正です(506万円の増額)。

(2) 2款 保険給付費

補正額 0円

出産育児一時金支給事業の財源について、国から出産育児一時金補助金が交付されることとなったことに伴う財源内訳の変更です。

(保険給付費等支払基金 △37万5千円、出産育児一時金臨時補助金 37万5千円)

(3) 3款 国民健康保険事業費納付金

補正額 107万7千円の増額

(内訳)

- ・医療給付費分国保事業費納付金 2,859万2千円の増額
- ・後期高齢者支援金等分国保事業費納付金 697万1千円の減額
- ・介護納付金分国保事業費納付金 2,054万4千円の減額

国保事業費納付金(本算定)の決定に伴う補正です。

(4) 8款 諸支出金

補正額 800万1千円の増額

(内訳)

・一般会計繰出事業 800万1千円の増額

令和4年度の一般会計繰入金のうち職員給与費等繰入金に係る決算剰余金を一般会計に返還するものです。